

福祉おくやみ窓口のご案内

この度のご逝去、心からお悔やみ申し上げます。

佐賀市では、ご遺族の方のご負担が少なくなるよう、死亡に伴う福祉関係のお手続きを一括して処理する「福祉おくやみ窓口」を設置しています。

福祉おくやみ窓口は予約制ですので、お手続き前に、電話予約をお願いします。

電話予約

電話番号：0952 (40) 7274 保険年金課 後期高齢者医療係

0952 (40) 7275 保険年金課 国民年金係

※いずれかの番号にお電話ください。

※「おくやみ手続きの予約」とお伝えください。

受付時間：平日 午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

案内図

佐賀市役所 1 階 保険年金課



発券機（21 番窓口横）で「福祉おくやみ窓口」の整理券をお取りください

主な手続内容

国民健康保険	葬祭費
後期高齢者医療制度	葬祭費、相続人代表申立、送付先変更
国民年金	未支給年金請求、死亡一時金請求
介護保険制度	送付先変更
障がい手帳	障がい手帳の返還 等

お持ちいただくもの

《亡くなられた方の名義のもの》

- 国民健康保険被保険者証 又は 後期高齢者医療被保険者証
- 介護保険被保険者証
- 年金手帳、年金証書
- 身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳
- 死亡診断書の写し

《窓口に来られる方等の名義のもの》

- 認印（喪主、相続人代表、手続者）
- 公的身分証明書（手続者）
- 預貯金通帳（喪主、相続人代表）
- 葬儀の喪主を確認できるもの
- マイナンバーカード（未支給年金請求者）

※亡くなられた方と相続人代表者の関係の分かる戸籍謄本が必要な場合があります。

※法定相続人でない方が相続人となった場合は、公正証書遺言書をお持ちください。

